

(第2回) 契約変更の内容

| | |
|----------|---|
| 契約変更年月日 | 令和 6年 9月30日 |
| 契約業者名 | 東照工業(株) |
| 契約業者の住所 | 東京都世田谷区中町2-38-3 |
| 工事の名称 | R5東京国道管内屋外無線LAN設備設置工事 |
| 工事場所 | 東京都江東区有明地区 外15箇所 |
| 工事種別 | 通信設備工事 |
| 工事概要 | 屋外無線LAN装置(機器) VPN装置(小規模) 21台 VPN装置(大規模) 1台 LAN用SPD 21台 屋外無線LAN設備設置工 22台 配管・配線工 1式 システムインテグレーション 1式 |
| 工期(自) | 令和 6年 3月18日 |
| 工期(至) | 令和 6年11月29日 |
| 変更前の契約金額 | 85,690,000円(税込み) |
| 変更金額 | + 6,820,000円(税込み) |
| 変更後の契約金額 | 92,510,000円(税込み) |
| 変更理由 | 1. 屋外無線LAN装置 屋外無線LAN設備設置箇所について、構築ネットワークのデッドゾーン解消の為、設置箇所の増工を行うものとする。 屋外無線LAN設備設置の構成について、上記の増工に伴い、VPN装置、LAN用SPDを追加する。 屋外無線LAN設備設置工について、上記の増加に伴い、VPN装置の設置の歩掛工を増工する。 VPN装置の設置に伴うシステムインテグレーションについて増工する。 屋外無線LAN認証装置(Radius)について、別発注工事にて納入・設置を行う為、減工とする。 |